

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める件

今年の夏は、記録を塗り替えるほどの猛暑が続き、熱中症による死者や重症患者が相次ぐなど、深刻な事態を招いています。本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象が頻発し、台風や温帯低気圧、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされています。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところであります。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずべきであります。

よって、国会及び政府におかれては、異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充に向け、下記の措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

- 1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、海岸侵食対策について、緊急性の度合いに応じ、積極的に進めること
- 2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生 of 短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できる体制を確立すること
- 3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を積極的に進めること
- 4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと
- 5 国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 19 年 10 月 4 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

様

仙台市議会議長

赤間次彦